

第1回教育委員会会議録

1日 時 平成27年1月20日(火) 開会：14時30分
閉会：16時00分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員長 月谷慈寛委員 松田敬子委員 片山研治委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長
出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	委員議席の抽選について
2	会議録署名委員の指名について
3	報告第1号 教育委員会の権限に係る人事の報告について
4	報告第2号 夜市小学校管理教室棟屋上防水改修工事請負契約の策定について
5	報告第3号 周南市立小中学校パソコン等賃貸借（A地区）契約の策定について
6	報告第4号 周南市立小中学校パソコン等賃貸借（B地区）契約の策定について
7	報告第5号 周南市立小中学校パソコン等賃貸借（C地区）契約の策定について

- 7 委員会協議会 (1) 2月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課)
- (2) バレンタインコンサートについて (中央図書館)
 - (3) 小中学校卒業式について (学校教育課)
 - (4) 幼稚園卒園式・閉園式について (教育政策課)
 - (5) 健康管理について (斉藤仁氏(柔道家)の逝去を受けて) (委員長)
 - (6) 飲酒運転撲滅について (委員長)
 - (7) 学校給食について (学校給食課)

委員長 　ただ今から「平成27年第1回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「委員議席の抽選について」を議題といたします。この件について、事務局より説明をお願いします。

教育政策課長 　教育委員会委員の議席につきましては、周南市教育委員会会議規則第8条の規定により、毎年第1回の会議の初めに抽選で定めるとされております。

　今回の教育委員会は平成27年第1回の会議でございますので、この規定に基づきまして、委員議席の抽選を行うものでございます。

　なお、議席の位置につきましては、慣例により、委員長席と教育長席は固定でございますので、その他の3席について抽選を行ないます。各議席番号の位置につきましては、席上に置かれております議席番号札のとおりでございます。以上でございます。

委員長 　それでは、抽選を行ないます。委員の皆さんは、前にお集まりください。
それでは、一斉に抽選棒をお引きください。

抽選

委員長 　抽選の結果を報告いたします。議席番号1番は片山委員さん、議席番号2番は月谷委員さん、議席番号3番は松田委員さんに決定いたしました。
それでは、新たに決まりました議席へ移動をお願いします。

議席を移動

委員長 　それでは、日程第2、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「松田委員さんと片山委員さん」をお願いいたします。
続いて、日程第3、報告第1号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第1号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」ご説明いたします。

「教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関すること」は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項に基づき報告いたします。

次のページをお願いいたします。今回の人事異動は、平成27年1月1日付の教育委員会事務局の榑浜出張所長及び兼務する榑浜公民館長に関する人事異動で、前所長であった林さんが鼓南出張所長及び公民館長と兼務でありましたことから、兼務であった榑浜出張所長及び榑浜公民館長を解任し、後任として、原さんを榑浜出張所長及び榑浜公民館長として命ずるものでございます。

以上で、報告を終わります。よろしく願いいたします。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。
それでは、報告第1号を承認します。

続いて、日程第4、報告第2号「夜市小学校管理教室棟屋上防水改修工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書3ページ、報告第2号「夜市小学校管理教室棟屋上防水改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、1件1千万円を超える契約の策定に関することは、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により、報告いたしますのでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

この工事は、昨年10月の教育委員会で工事の計画の策定として決定をいただいた案件ですが、対象となる建物は、昭和58年及び昭和59年に建設された夜市小学校の管理教室棟で、平成26年8月に屋上防水シートのはがれにより雨漏りが発生したことに対する改修工事で、契約内容としては、現在の防水シートを撤去し、新たな防水シート約1,120㎡を張り替えるものでございます。

工期は、平成26年12月26日から平成27年3月10日までとしており、この契約につきましても、条件付き一般競争入札により、12月17日に入札を行いユーアール有限会社が契約額1,625万4千円で落札し、12月25日に契約を締結いたしましたものでございます。

以上ご報告いたします。よろしくをお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号を承認します。

続いて、日程第5、報告第3号「周南市立小中学校パソコン等賃貸借（A地区）契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。次の、日程第6、報告第4号「周南市立小中学校パソコン等賃貸借（B地区）契約の策定について」、日程第7、報告第5号「周南市立小中学校パソコン等賃貸借（C地区）契約の策定について」は、いずれも「周南市立小中学校パソコン等賃貸借契約」の策定に関する報告ですので、一括して説明を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 それでは、この3件を一括して学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 報告第3号から5号でございます。「周南市立小中学校パソコン等賃貸借契約の策定について」につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定によるものでございます。

平成19年度に整備しました市内中学校のパソコン教室のパソコン・プリンター及び保健室のパソコンにつきましても、パソコン等が老朽化し情報教育などの学習活動に支障が出ておりましたので、新しいパソコンに更新するとともに、平成24年度に山口県より譲渡されました市内小・中学校の県事務ネットワークシステム用のパソコンにつきましても、OSが「Windows XP」でございましたので、セキュリティの関係から新しいパソコンに更新するものです。

また、故障が頻発しておりました市内小・中学校職員室のファイルサーバ及び平成17年・21年に導入しておりました外部センター内の管理用サーバにつきましても、新しく更新し、セキュリティの強化と事務処理の効率化を図るものです。

今回の報告は、中学校のパソコン教室のパソコン458台と保健室・事務室の校務用パソコ

ン63台及び職員室設置のファイルサーバー等を三つの地区に分け、平成26年度から5年間の長期継続契約によって更新を行うものです。なお、パソコン等の各校への設置は、平成26年8月中に完了しております。

本来であれば、契約を締結しました平成26年4月の次の定例会においてご報告するべきものでございますが、ご報告が遅れましたこととお詫びいたします。

まず、報告第3号は、遠石小学校ほか11校の小学校及び鼓南中学校ほか4校の中学校のコンピュータ教室用パソコン、校務用パソコン・ファイルサーバ等の更新に係る賃貸借契約金額は5年間で5,465万円、契約先は、株式会社アイテックスでございます。

次に、報告第4号は、夜市小学校ほか9校の小学校及び桜田中学校ほか5校の中学校のコンピュータ教室用パソコン、校務用パソコン・ファイルサーバ等の更新に係る賃貸借契約金額は5年間で5,296万円、契約先は、株式会社アイテックスであります。

報告第5号は、徳山小学校ほか7校の小学校及び岐陽中学校ほか4校の中学校のコンピュータ教室用パソコン、校務用パソコン・ファイルサーバ等の更新に係る賃貸借契約金額は5年間で4,894万円、契約先は、株式会社アイテックスであります。

以上で、報告第3号から5号「周南市立小中学校パソコン等賃貸借契約の策定について」の報告を終わります。

委員長 何か質問がございますか。

月谷委員 報告書を見させていただいて、契約の締結日が随分前だなと感じました。遅れた理由はありますでしょうか。

学校教育課長 連絡がうまく取れてなく、ご報告が遅くなりました。申し訳ありませんでした。

月谷委員 もう1点。パソコンの形なんですけれど、今からの流れとしてタブレットというのが随分出回っていますが、例えば保健室の先生とか簡単に持ち歩いて見ながらとか、そういう必要性はなかったのでしょうか。こう見ると普通のノート型のパソコンなり、据置型のデスクトップ型になっているようですが、特に、要望はなかったのでしょうか。

学校教育課長 その件につきましては、要望はありませんでした。

委員長 よろしいでしょうか。

片山委員 OSが、教師用と児童生徒用は「Windows 8」で、事務室と保健室は「Windows 7」となっていますが、何か理由がありますでしょうか。

学校教育課長 これについては、専門的ところで「Windows XP」が使えないということで、「Windows Vista」や「Windows7」に順次入れ替えたと聞いております。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号から報告第5号の3件を一括して承認します。

他にはございませんか。

それでは、以上で、平成27年第1回教育委員会を終了します。

署名委員

松田 敬子 委員

片山 研治 委員
